

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分 質問 課題 提案	回答	分野	発言要旨	主意	ID
第2回流域委員会			流域委員会での検討 スタンス	今後、20年、30年を展望するというのであれば、国、県の管理にかかわらず、全体の流域について政策をきちんと考えていってほしい。	国・県の管理に関わらず、流域全体で計画を考えるべき。	201
第2回流域委員会			治水（洪水被害の軽減）	底川については河川政策のほかに、被害を防ぐ方法が考えられなければならないのではないか。川が狭く、大した雨でなくても水が出る。そういうところに家をつくる場合には自己防衛が当然必要だと思う。あるいは建築許可や宅地開発の際の行政からの指導など、底川の特殊対策というようなことがあれば伺いたい。	底川は、川幅が狭く大した雨でもないので溢れる。底川は住民の自衛や建築指導等の施策による治水対策を講じるべき。	202
第2回流域委員会			環境・利水（生物・景観）	川に水がない状況の改善は、発電とかいろいろなことと絡めて、上流の住民の悲願なので、ぜひ課題に入れてほしい。	流量減少区間の改善は、上流住民の悲願であり課題。	203
第2回流域委員会			流域委員会での検討 スタンス	他の自治体のダムとか堰の事業の経緯を見ると、国や県の示す数値と、一部の学識経験者の出す、基礎にされる数値が大幅に違っていることが多い。今からいるいるなことを判断させていただくに、そういうところもきちっとしていただきたい。私たちは学識経験はないが、幸い、ここに専門の委員の方も何人もいらっしゃるの、そういうところまで踏み込んで、「今までこういう数字で来たけれども、果たしてこれでいいのか」と、考えさせていただくような資料も御提供いただきたい。	議論の基礎となる数値等の妥当性の検証が必要。	204
第2回流域委員会			地域との連携（地域 住民対応）	河川整備計画については、でき上がったものから逐次、県内の了解を得て予算化していくとのことだが、長い間苦しみで悩んでいる地区の住民のことも十分に配慮していただき、ダムに関してはできるだけ早い時期に結論を出してほしい。	ダム問題の早期決着が必要。	205
第2回流域委員会			流域委員会での検討 スタンス	委員会は九頭竜川の下流から上流まで、いろいろな地域の方が参加されている。委員会が、それぞれ自分たちが当面問題にしていることの苦情の場であってはいけない。個別的に重要な案件は当然議論していいが、全体のフレームとして、九頭竜川の将来をどう持っていくかということを確認しておかないといけない。もちろん個別の案件も出てくると思うが、そうすると、非常に視野が狭くなっていく危険性がある。また、様々な問題をどの辺まで深く議論するかというバランスにおいて、アンバランスが起きないように考えていただきたい。	委員会をそれぞれ自分たちが当面直面していることの苦情の場とせず、全体のフレームとして九頭竜川の将来をどうしていくかを確認する必要がある。九頭竜川の整備目標については広くバランスよく審議していくべき（個別の案件に偏らない）。	206
第2回流域委員会			流域委員会での検討 スタンス	河川管理者からいきなりメニュー案を出す前に、治水、利水、環境に対し、九頭竜川水系の現状と課題を踏まえてどういふふうにこの委員会として考えるべきか、といった形の意見をできるだけ聞きたい。また、その意見を踏まえて河川整備計画の骨子をつくっていただきたい。	河川整備計画の骨子については、流域委員会として九頭竜川水系の現状、及びあり方を踏まえたうえで提出する。	207
第3回流域委員会		有	治水（河川整備）	元の足羽川ダム計画から代替候補案ダムに変わり、ダムの規模は縮小したのに、費用が増えるのは何故か。	-	301
第3回流域委員会			環境・利水（利水）	足羽川ダムの利水において、県、福井市が撤退している状況の中で、建設の見直しがなされない点に納得できない。	足羽川ダムの利水容量については、見直しが必要。	302
第3回流域委員会		有	治水（河川整備）	当初、足羽川ダム計画の目的にあげられていた上水道・工業用水については、福井県不参加となり、目的からはずれたが、それでも多目的ダム法に準拠して事業を進めるのか。	-	303
第3回流域委員会		有	地域との連携（地域 住民対応）	足羽川ダム事業における国と地方自治体との費用負担について質問。 地方自治体とは具体的に何を指すのか。 費用負担の割合等の根拠となっている法律は何か。 地方自治体の負担金額はいくらになるのか。 代替案ダム計画においても発電が目的にあげられているが、実際に利用される目処はたっているのか。 マスコミ報道においては、地方自治体の費用負担についても触れるよう、関係者に希望する。	-	304
第3回流域委員会		有	治水（河川整備）	足羽川ダム計画では、どの程度の洪水に対応する計画となっているのか。過去に相当する洪水はあったのか？	-	305
第3回流域委員会		未	治水（河川整備）	足羽川ダムで導水路を建設した場合、治水効果はどうなるのか。	-	306
第4回流域委員会			環境・利水（生物・景観）	昭和40年の西谷の風水害のときに、笹生川ダムや雲川ダムでは、周辺の離村家族が、斜面の樹木をほとんど伐採して離村したこともあったのだけれど、大量の土砂が流れ込みダムとしての意味がほとんど果たせなくなっていた。今後、ダムや堰堤をつくる場合には、吟味しなければならないことが何点かある。流域の工事に伴うところの立木の伐採は厳に慎む。工法に問題がある。道を付け替えたりするときに、傾斜地の土砂などいろいろなものを川へ流し込むことにより魚の生息環境をはじめとする川の命を損なっている。土砂は所定の場所に集積しないと、せつかくつくるダムが役立たない。最近特に鳥についても、魚の減少ぶりに対応するように減ってきており、サギのコロニーも一時と比べれば20分の1以下ぐらいにまで減ってきているなど、大きな影響がある。	ダム・堰堤の整備では、工法の選定に課題。工事における立木の伐採・発生土砂による魚類や鳥類の生息環境への影響に配慮すべき。	401
第4回流域委員会			環境・利水（生物・景観）	勝山市域を流れる九頭竜川は、全く細々とした水の流れになっている。私たちは、あの清流で育てられ、はぐくまれて今日を迎えているが、今、石ころには藻が付き、細々と流れる臭い川になって、人々とふれ合う川ではなくなった。勝山市としては、それに危機感を感じて何としても清流を取り戻したいと考えている。それで、私たちはその清流ではぐくみ育つというこれまでの歴史を次の子供たちに伝える必要がある。このためには、水利権の見直しがあつてしかるべきだと思います。	勝山市域内の流量減少区間について河川環境が著しく悪化しており、かつての清流の回復が必要。清流ではぐくみ育つこれまでの歴史を子供たちに伝えるためにも、水利権の見直しをおこなうべき。	402
第4回流域委員会			環境・利水（親水・利用）	九頭竜の清流で人々がはぐくみ育ってきたこれまでの歴史を次の子供たちにも伝えていかなければならない。水辺の楽校という計画もあるが、あれはある程度人工的な面が出てくるだろうと思えますし、下荒井堰から下流の九頭竜川については、何ら変わりがないように思う。自然とともに生き、危険にも対処して共生できるような人間を育成していくためにも勝山市域にかつてのような清い流れを取り戻してほしい。	九頭竜川の清流で人々がはぐくみ育ってきたこれまでの歴史を次世代に継承することが必要。自然と共に生き、危険にも対処して共生できるような人間を育成するためには、清流を回復させるべき。	403
第4回流域委員会			環境・利水（利水）	近年、河川法も大改正がなされた今日であり、水利権の見直しということもあつてしかるべきかと思う。下荒井堰の取水量は平均毎秒60トン、そして下流への放流義務量は平均2トン、それも夏場は少なくなっている。勝山橋通過水量は1.5トンと観測されているというデータがある。発電事情は大きく変化しているのに、水利権も見直し、川の恵みを人間育成に返すべきだ。	夏季の水量が少なく、発電事情も大きく変化しているため、水利権の見直しが必要。川の恵みを人間育成に返すべき。	404
第4回流域委員会		未	地域との連携（地域 住民対応）	足羽川ダム建設について、本当に発電所をつくる必要があるのかどうかの納得のいく説明がほしい。	足羽川ダムの発電の必要性について納得のいく説明が必要。	405
第4回流域委員会			環境・利水（親水・利用）	子供たちの川に対する意識の変化などについて調査している。川で泳ぐという基本的な行動から、学校にプールができるようになってから子どもは切り離された。自身の体験からも、プールができたということと、川が汚染されて泳げなくなったということが、同時期に起きた。	子供たちが川とかかわる機会の減少。	406
第4回流域委員会			環境・利水（親水・利用）	池田町の足羽川で親子で生物調査をして水質を見る催しをした。水生昆虫などの調査をし、その暮らしを説明しながら、子供たちに川を守っていくという大切さをまず理解させた。その後、手づくりの竹竿で魚釣りをする。当然その後はそこで泳ぐという行動に自然と行く。水辺の楽校について、人工的だということでも上杉委員の方からお話があったが、確かに人工的な形で整備されるもの、水辺に近づくと非常に重要な意義があり、そういうところで育った子供たちが、将来、川を自分の原風景としてしっかりと心の中に刻んでくれば、また20年先、40年先に川の大切さというものが引き継いでいけると思う。	川に棲む生物や水とのふれあいが、川の大切さを理解をさせることが重要。子供たちが川とふれあえる場を確保していくべき。	407
第4回流域委員会			地域との連携（地域 活性化）	住んでおられる方の生活ぶりや歴史文化も当然残していかなければいけない。ダムの建設に伴って地域のそれまでの歴史とか社会構造が破壊されないような形で、十分配慮して整備されていくことが重要だ。	水没することになる地域の社会構造を維持できるダム建設が必要。	408
第4回流域委員会			環境・利水（利水）	現地見学で特に印象に残ったのは真名川ダム。河川管理者が夏にいかにして下流に水量を出すか、法律でががちに縛られた中で水量を吐き出し、それによって少しでも川を元の形に戻しておきたいということでも御尽力なさっていると思いつつも、いかにも硬直化していると感じる。発電量に対するコスト、需要などについても、これからこの委員会を通じてデータをいただければありがたい。	水力発電に対する経済面や将来需要を含めた検討が必要。流域委員会を通じて発電に対するコスト、需要等に関するデータ提供を要望。	409

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分		分野	発言要旨	主意	I D
	質問	提案				
第4回流域委員会			地域との連携（地域活性化）	池田を見て、昔に比べ荒廃そのものの山村集落に変わったと感じた。突然、足羽川ダム代替案だということは大変失礼な言葉である。部子川流域の集落の振興を考えた必要がある。	部子川流域の山村の振興が必要。	410
第4回流域委員会			治水（流域）	池田などでは山村集落の荒廃の問題がある。国土交通省の機構をさらに充実し、河川管理だけでなく、流域の森林、山村をどうして育てるかという、いわゆる林野行政にまで踏み込んだ拡大、増強をすべきだ。	山村集落荒廃の問題がある。治水対策は河川管理だけでなく、流域内の森林保全・山村の振興まで拡大・増強すべき。	411
第4回流域委員会			地域との連携（地域活性化）	大野市の林野が昭和40年には3万6,387haあったが、50年には2万9,591haしかない。美山町では、天然林が40年には6,521haあったのが、50年には1,000ha減って5,634haしかない。池田町は1万2,335haが1万1,400haとなった。天然林が減ったかわりに何ができたわけでもなく放置しているのは問題だ。	九頭竜川上流域、足羽川流域の天然林の減少について検討が必要。	412
第4回流域委員会			治水（流域）	福井市内は過去に地盤沈下の問題もあった。昭和50年頃には橋南地域（足羽川から南の方）の地盤沈下が進んでいた。過去の観測結果によると、昭和51年から平成12年までの累計の地盤沈下量が10cm弱。水道、融雪、その当時は染色会社による地下水の汲み上げが地盤沈下の原因で、いろいろ取り組みをやった結果、今のところは、地下水は回復し沈下もおさまっている。しかし福井市内の地盤そのものが豆腐の状態ではかわりにあるのでは注意が必要ではないか。それが今の治水、災害の問題にも絡んでくると考えている。	福井市内では過去に、地下水の汲み上げによる地盤沈下の問題があった。治水に関して地盤沈下の問題も注意すべき。	413
第4回流域委員会			治水（流域）	九頭竜川の下流域で水の流が悪いというのは、福井平野の標高差が余りないという地理条件が反映されているものと思う。（福井市役所のある中央公園に水準点があり、ここが大体9m30cmの標高。乾公園で今5m80cmの標高。川西の方へ行きますと、3m程度。）	標高差が少ない地理的条件により、九頭竜川下流域の排水不良の問題がある。	414
第4回流域委員会		有	治水（河川整備）	流域委員会が15年12月に終了した時点で、国土交通省が委員会の意見を踏まえて足羽川ダム建設の決断をすと報じられているが、それまでも測量調査は続行されるのか、それとも委員会終了までは調査を一切中止されているのか、方針を聞きたい。	-	415
第4回流域委員会		有	治水（河川整備）	平成13年9月6日に県と福井市が足羽川ダムからの利水は不要として利水から撤退すると発表した折、既に美山町、池田町住民には伝えていたと報道されたが、私は一切聞いていない。その発表以前に何月何日に地区住民、あるいは役場等へ報告されたのか、お尋ねしたい。	-	416
第4回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	足羽川ダムの新たな水没予定地区住民は早く結論を出してほしいという切実に訴えている。足羽川の上流調査、導水管の測量調査、水没田畑、山林の測量調査、補償金の団体交渉、個人所有権の所有地の調査、一つ一つが2年から3年かかるのが全国の例である。早期結論を出すということになると、建設中止以外には方法はない。	ダム問題の早期決着が必要。	417
第4回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	足羽川ダムの今後の地元交渉については適切に、親切に対応してほしい。	ダム問題交渉に係わる適切な地元対応が必要。	418
第4回流域委員会			治水（河川整備）	九頭竜川流域は、東から西に向かって縦に並んでいるのが基本的な考え方。東側に高地があり、大野盆地、勝山盆地があり、また中央に若干低い高地があり、氾濫原としての福井平野がある。基本的に東から西に並んでいるわけだが、この流域は全国のほかの川に比べて非常に横が広い、扇状に開いた地域である。大きな川として九頭竜川本川と、足羽川と日野川がある。それが扇の要のところに合流しているところから治水の大きなネックになっている。それをどう解決するかということで、今までいろんな歴史があるということではないかと思う。	九頭竜川、日野川、足羽川の3河川の合流点は治水上のネックとなっている。	419
第4回流域委員会			治水（河川整備）	過去の降雨や洪水の歴史を見ると、必ずしも雨の降り方というのは、毎回毎回同じではない。東の方に非常に局地的に降るときもあれば、日野川、足羽川の方に降るときもある。あるいは平均的に降るときもある。こういう特性を持っているので、そういうものを十分に理解して、それに対する備えを考えていかなければいけない。	降雨の地域分布は洪水ごとに異なる特性を持っている。流域の降雨特性を踏まえた整備を考えるべき。	420
第4回流域委員会			治水（河川整備）	九頭竜川本川は、電源開発が中心ではあったが、大きなダムが東側にできたという効果は治水面で絶大なものがあるのではないかと。これを検証する作業というのが、この流域委員会の中でも求められている一つの点ではないかと思う。	九頭竜ダムの治水面の効果は大きいと考えられ、ダムの効果の検証が必要。	421
第4回流域委員会			治水（河川整備）	日野川、足羽川は、大きなダムが現在までなかった。足羽川については一つの焦点になっているが、雨の降り方により東側に降ったときには、ダムの効果があるかもしれないが、西側に局地的に降ったときには、実際に、ダムは機能しないわけですから、そういうものを川としてどう受けとめていくのかというのが、問題になってくる。	現在大きなダムが無い日野川、足羽川流域に局地的に雨が降った場合の治水をどうするかが問題である。	422
第4回流域委員会			環境・利水（利水）	スイスは日本と同じように高地があって非常に降水量の多い国。エネルギーは60%が水力発電、40%が原子力、火力発電は基本的にはない。なぜなら火力発電で大気が汚染されることを基本的に求めてない。また化石燃料を輸送するコストが非常に高いということで、近くにある水の循環を使ってエネルギーをつくっているという国である。日本も、島国であるということは少し違うが、水が豊富にあって山があって、それを使えるという地理的な条件を活かす必要性は十分あるのではないかと。先人たちがそういう形でつくってきたものは、今後も維持していくべき財産ではないか。	水が豊富にあり、山があるといった我が国の地理的条件を活かしたエネルギー開発の適切な理解も必要。	423
第4回流域委員会			環境・利水（利水）	発電の話はエネルギー問題なので、地域だけのローカルな話ではもちろんなく、国全体で考える問題だと思う。一つだけ御紹介したいのは、水力発電というのは、決して悪いものではなくて、再生可能なエネルギーであるという認識をもっと重視すべきではないか。もちろんダムをつくって環境を変えるという行為であるから、環境に対する配慮は当然ながら必要だと思う。	水が豊富にあり、山があるといった我が国の地理的条件を活かしたエネルギー開発の適切な理解も必要。	424
第4回流域委員会			環境・利水（生物・景観）	ダムの調節により川の水量や変動が失われて生態系などに影響している部分をいかに回復させるかという一つの手法として、ダムの管理の中に川に水を戻す、あるいはそういう水の変動を戻すという作業が求められている。全国で今20ぐらいのダムで進められているその一つの事例が真名川ダム。始まったばかりの試みであり、実際に生物の研究者や利水者からいろんな御意見を聞いて、弾力的管理によって生み出された水をどう使うかということについて皆で議論するいいフィールドになっていると思う。	ダムの弾力的運用の効果等の研究推進は必要。	425
第4回流域委員会			治水（河川整備）	雨の降り方というのは平均的ではないという点から、ダムの位置が動けば、それが持つ機能というものが当然変わってくる。場所がほぼ同じだから、同じ機能が持てるというふうには断定できないところがある。	降雨の地域差が大きいことから、ダム位置が変われば治水機能が同じとは限らない。	426
第4回流域委員会			治水（河川整備）	これからつくるダムの目指すべき方向は、持続可能なものを目指すべきだ。早く安くつくるといったことだけではなく、後世にいいものとして使えるもの考えるべきであり、そのキーワードは水の循環と、物質の循環（土砂を含めた循環）を確保することの二点だと思う。私は主にダムにたまる土砂をどうするかという問題を研究しているが、今までのダムをどうやって長く使っていくかということもあるし、これから新しくつくるものについては、今までの経験を踏まえて同じものではなくて、より長く使えるような仕掛けを考えるべき。	物質循環を踏まえた持続可能なダム開発の検討。	427
第4回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	地道な実践活動を通じて、住民の意見を聴く場づくりを行うべき。例：サクラマスを上流まで遡上させるべく、日野川流域の活動団体が連携交流して、川の知識や情報を共有している。	住民参画やネットワークの方法が課題。地道な実践活動を通じて住民の意見を聴く場づくりをするべき。	428
第4回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	地道な実践活動を通じて、住民の意見を聴く場づくりを行うべき。例：赤谷川に明治の砂防堰堤群9基が健在。住民が中心になり専門家の支援を得ながら整備保存を行っている。	住民参画やネットワークの方法が課題。地道な実践活動を通じて住民の意見を聴く場づくりをするべき。	429
第4回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	日野川では河川管理者や水路管理者と、住民・市民が一緒になって汗をかきながら活動している。住民と一緒に川に学び、自由な意見の交換ができるようになりつつある。行政の参画の方法やネットワークの方法など課題はたくさんあるが、地道な活動が、住民の意見を聞く重要な場と環境づくりにつながっている。	住民参画やネットワークの方法が課題。地道な実践活動を通じて住民の意見を聴く場づくりをするべき。	430
第4回流域委員会			地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 流域委員会では河川管理者から九頭竜川水系の説明がされた。過去と現在の状況、課題について我々委員は驚く点が多かったが、こうした問題を一般の住民にしっかり知らせたい。住民から意見聴取する場合には、皆さんが九頭竜川の現状について十分に把握していないで感情的になってはいけないし、わからないということもいけないと思う。	委員会では河川管理者の説明を聞き、現状や課題について驚く点や初めて知り得た点が多かった。住民への意見聴取は情報を十分提供した上で行うべき。	431
第4回流域委員会			治水（流域）	福井市が都市計画をしっかりとしないと、上流の住民の協力だけを仰ぐことになる。都市計画をはっきり、しっかりとやってほしい。	治水は上流だけでなく、下流福井市のしっかりと都市計画が必要。	432
第4回流域委員会			治水（流域）	足羽川ダムで治水をすることは国土交通省の発想だと思うが、農水省などの力を借りて森林ダム構想でやっていけないのか。各省庁がいろいろ協力するといった方法はないのか、こうしたものを複合的に計画を進めていくと、いい知恵は出てこないのか、治水の問題に幅広い点から取り組んでほしい。	治水の問題は国交省だけでなく、幅広い取り組みが必要。森林ダム構想などの省庁の枠を超えた総合的治水対策に取り組むべき。	433
第4回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	ダム代替案への変更の質疑の中で、清水委員の「それでは、足羽川でのダムはどうなるんですか」という質問に対して、初めて「足羽川では断念する」という意向が示された。美山町では、多くの皆さんが長いこと苦しんできたことなので、こうした問題を一つの質問の場で答えるのではなく、誠意を持ってきちんとした形で伝えていくなり説明をしていくというのが、これから地域対応をしていく上で大事なことではないか。	住民への誠意ある説明態度が必要である。	434

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第4回流域委員会				治水（河川整備）	平成14年7月9日から10日にかけて奥越地方での大雨の際、1日の雨量が観測史上最高の427mmを記録したということ、その周辺のダム貯水位もほぼ満水になった。このようなときに、ダムの働きは洪水を調節するのに大きな役割を果たしており極めて有効な治水対策として恩恵を受けていると思う。	H14.7洪水のような大雨時にはダムの効果は大きく、有効な治水対策である。	435
第4回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	九頭竜川の本流に大野から松岡まで、三つの漁業協同組合がある。4月から6月のアユの解禁時期までに約23トン、約450万尾を放流した。金額にして6,000万円ほどになり漁業協同組合は非常に力を入れている。例年、県内の各河川に24～25万の釣り人が訪れ、九頭竜川本流についても、裏日本でも有数のアユの漁場になっている。これからのアユ漁という時期に大きな雨を受け、濁流水が出て、今日まで1カ月ほどたつが依然として清流に戻らない。何とかこの濁流水を止められないか。組合としては、今年やっと放流して、これからアユ釣りというときに、大きな打撃を受けている。	濁水長期化（アユ漁への影響等）の防止対策が必要。	436
第4回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	30cm以上の透明度がないと、附着珪藻がほとんど生えないために、アユの生育が不良となる。これが15cmとか20cmのササ濁り程度であれば何とかいけるが、依然として九頭竜川の濁りが取れないということで、今後どうしたらいいかということを開発者に指導を受けたい。	濁水長期化による附着藻類やアユ等の生育不良の問題解決が必要。	437
第4回流域委員会				治水（河川整備）	足羽川ダムの建設費2,000億円弱に見合うだけの対価の確保ができるのか、永続的な治水が保証できるのか、自然環境の保護の観点からも「初めにダムありき」でなく、本当に足羽川にダムが必要か真剣に議論する必要がある。	足羽川のダムについては、費用対効果、永続性、自然環境保護の観点からダムの必要性について十分な検討をすべき。	438
第4回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	足羽川ダムの是非を真剣に考え、議論し、候補地の住民の長年の中途半端な立場や心情なども考慮し、早急に結論を出す必要があるのではないかと。	ダム問題の早期決着が必要。	439
第4回流域委員会				環境・利水（親水・利用）	今後、川に親しむような構造物、あるいは公園などをつくっていくときに、管理という問題が出てくる。つくことはたやすいが、つくった後どう持続させていくかということが非常に問題になってくる。そういった意味でも、流域の皆さんといろいろ相談をしながら、次世代に引き継ぐものとしてどういうものをつくるかという議論が、ますます必要になってくるのではないかと。	今後、整備された親水施設の管理方法についての取り組みが必要。住民との連携による持続可能（後世への継承）な親水施設とするべき。	440
第4回流域委員会				環境・利水（親水・利用）	都心では親水公園などがたくさんあり、見かけ上きれいにせせらぎをつくって流れているが、福井は都会と違い田舎で自然がたくさんあるので、そのところで都会にあるような親水公園と同じものをつくってはだめだと思ふ。例えば、九頭竜川の特徴を生かしたような水辺の楽校をつくるべきだろう。もう少し具体的に言うと、九頭竜川には、こういった河川構造物がある。構造物を置くことによって流れがどう変わりますかとか、あるいは蛇行しているところをショートカットにすると、流れがどう変わりますかとか、何か少しでも水の流れに対する勉強ができる。	都市とは違う九頭竜川の特性を生かした親水施設の検討が必要。河川本来の水の流れを学習できる場を整備していくべき。	441
第4回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	ダム水没予定地域の方が土地を離れるということは、心情的にも結構大変だろう。例えば、下水処理場をつくる際には、その代わりにいろいろな施設をつくって地元の方に還元するといった施策もなされている。ところが、ダムの場合には、そういった対応がない。ダムの水をためるということは、そこにエネルギーをためているということで非常にボリュームを持っている。したがって、そういったものを地元の方に生かせるような形で、副産物を提供するということも考える。もしダム開発をすすれば、そういったことを多目的に考える必要があるのではないかと。	ダム水没予定地域の住民の心情に配慮し、地元還元等の措置が必要。	442
第4回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	足羽川のダムについては、我々その地域にいる者にとっては、気になることが20年も30年も続いているということで耐えがたきことである。	ダム問題の早期決着が必要。	443
第4回流域委員会				治水（流域）	林業という気の長い仕事であり、一挙一代にできることでもないの、後継者不足で山村は疲弊していく。また、現在間伐の時期に来ているが、人手のない状況であり、この間伐を怠ったならば、先回、九州で起きたような大災害が起こればと限らない。間伐しないと、木の根周りが張るのが、ちょうど植木鉢のように小さくなって倒壊しにいく、大災害を起こす場合が想定される。	森林（山村）保全が困難な状況があり、大災害を起こす恐れがある。	444
第4回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	ダムの問題を当委員会においても重点課題として、できるだけ早く決着をつけていただきたい。中止の場合においては、今後、足羽川には、そういう施設はもうつくらないというような決意をもって、国土交通省、また下流市町村もそういう気持ちでもって事に接していただきたい。	ダム問題の早期決着が必要。	445
第4回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	治水事業については、我々山村にいる者にとっては、国土交通省の行う工事と、林野庁が行う工事の二つが選択できる。国土交通省は、砂防ダムや雪崩防止事業、緊急急傾斜地事業などがあり、林野庁では地滑り対策、冬期対策等がある。そういう補助を受けて我々の地域の安全が守られているので、地域の者も、下流の方々のために、気は進まなくても、ダム問題について前向きで対応すべきではないかという考えも持っている。	下流域での安心な暮らしを守るためには、多少の犠牲もやむを得ず、ダム問題については前向きな対応が必要。	446
第4回流域委員会				地域との連携（地域活性化）	最近公共事業につき費用対効果ということが議論されそれが当たり前になっている点は、地方在住者としてはおもしろくない。むしろ、もうからないから公共事業なのであり、民間でやれるものなら民間でやるはずであり、費用対効果だけ議論ではない。そういうことであれば、地方に住む者は捨て置かれてしまう。そういう中で我々の知恵を出し、財政が厳しくなっているなかでいるような問題を畑に乗せながら、優先順位をつけてやり、その地域に住む住民が選択していくことが必要。ダムの必要性や役割などの適切な情報提供により、住民の判断が変わってくる。	費用対効果のみによる公共事業の実施については見直しが必要。我々が知恵を出し、財政が厳しくなっているなかでいるような問題を畑に乗せながら、優先順位をつけてやり、その地域に住む住民が選択していくべき。	447
第4回流域委員会				治水（流域）	ダムだけではできないことがあると思うので、山の保水力をあげるために落葉樹の育成や植林について、補助金等の措置があってもいいのではないかと。九頭竜ダムがあるにもかかわらず、石徹白川の前後のあたりで、集中豪雨で一遍に洪水でやられてしまうということがたびたびあるので、そういうことを感じる。	石徹白川ではたびたび浸水しており、ダム以外にも山の保水力が必要。落葉樹の育成や植林などの補助制度を考えるべき。	448
第4回流域委員会				環境・利水（利水）	九頭竜川本川に勝山流域で水がない点については、勝山の市議会でも問題になっている。今までは夏の風物詩と言っていたくらいに関西方面からのアユ釣り人が見えたのが大幅に減少した。水量がないし、石の大きさや、石にコケがついてしまって、アユの生育が不良ということもあり、市議会でも、下荒井の堰にせめて7トンから10トンほど、勝山の町の九頭竜川が潤うような水量が欲しいということになっている。	勝山流域内の流量減少区間については市議会でも問題となっており、水量の見直しが必要。	449
第4回流域委員会				環境・利水（親水・利用）	大水になると、上流に滞留していたごみが流出して海まで流れていく。九頭竜川を愛する者として、美しい川であってほしい、生き物が息する川であってほしいという気持ちから言うと、ゴミの問題を引くために環境全体のことをこの委員会の中でも、もう少し考えていけばいいのではないかと。	ゴミ問題も含めた環境全体のことの検討を流域委員会に要望。	450
第4回流域委員会				環境・利水（親水・利用）	勝山の犬連寺川は、大変小さな支流だが、市民の間でコイの放流など愛護活動が行われている。小さな支流の中でも少しでも美しい川、我々の九頭竜川であるという気持ちをもってやっている。私たちが一人一人が気をつけて川を愛していこうという気持ちになるようなことについて、委員会も着目していったらいいのではないかと。	河川への関心を育てる方策を考えるべき。	451
第4回流域委員会				環境・利水（利水）	北陸電力の電源構成に対する水力発電の割合は、全国の電力会社に比べて非常に高い。全国平均9%に対し、北陸電力の場合は、平成13年度実績で23%である。9電力の中では、北陸電力は電気料金が一番安いということになっているが、その一つの要因としては、水力発電の比率が非常に高いということが恩恵であるかと思っている。	北陸電力は水力発電の比率が高いため電気料金は安く、このことを含めた水力発電の適切な理解も必要。	452
第4回流域委員会				環境・利水（利水）	委員から、水をただで使っているのではないかとというようなお話もしたが、水利使用料という形で水力発電に対しての対価を払っている。	水力発電は、水利使用料を支払っており、適切な理解も必要。	453
第4回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	池田町でのダムサイト案では、洪水のときに洪水カットしてダムの方へ入れるということを知っているが、濁水の長期化、土砂の流入等について、慎重な検討が必要ではないかと。	足羽川ダムにおける濁水長期化の対策が必要。	454

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分		分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題・提案				
第4回流域委員会			環境・利水(生物・景観)	川の濁りの原因は県を越えての問題で、結局、石徹白川である。石徹白川の分水嶺が岐阜県側にあつて岐阜県境の山がかなり伐採されている現状である。そういう県をまたいで山を守るという政策がないと、本当に緑のダムをつくれぬという感じを山に近いところに住む者として思っている。	濁水長期化は石徹白川の森林伐採に原因があると想定されるため、現状を把握した上で検討が必要。濁水長期化の防止には、県をまたいで森林保全対策(政策)に取り組むべき。	455
第4回流域委員会			環境・利水(生物・景観)	電力の使用により流水占用料が県や市町村に入るが、水がなくて非常に困っているのは上流なのに、地域に負担される割合は下流の水の多いところが多い。また、河川環境の改善や地下水の涵養といった流量減少区間の改善をするような目的に使われていない。今ある制度の中で、さらにどうしたらよりよくなるのかということ、まず改善の策として検討して欲しい。電源関係の交付金は川を守るために使ってほしい。	電源関係の交付金の地域分担割合についての検討が必要。電源関係の交付金を河川環境保全(地下水涵養、流量減少区間改善等)に使うべき。	456
第4回流域委員会			環境・利水(親水・利用)	水辺の楽校について、農業肥料の問題が大きい。農業の問題も農法の改善なり日本人が自給自足の生活を取り戻さなければいけないというぐらいの観点に立って、これも国土交通省だけでは解決できない問題であるが農政の方と絡んでいただかないと、本当の水辺の楽校はできない。	農政(農業肥料の問題等)も含めて水辺の楽校の整備検討が必要。	457
第4回流域委員会			環境・利水(利水)&環境・利水(生物・景観)	水力発電の利点が再生可能性にあるという意見はわかるが、大きいレベルで考えれば再生可能であっても、地域レベルではそうっていない。圏域とか地球規模では、確かに水というのは循環して再生可能だが、それが小さな地域で細かく循環されて、そして大きい流れになるという形が実現されないと、例えば、大野市の場合は、湧水がなくなってしまう。	水量の問題は、エネルギー問題として捉えると同時に湧水保全といった地域レベルでの水循環の検証が必要。	458
第4回流域委員会			治水(河川整備)	基本計画の段階で地元住民の声が反映されない。これはダムでも、河川改修でも、治山でも同じで、とても上手に設計図を書きになるが、例えば、雪崩のないところに雪崩防護柵をついたり、陸砂利を取ったりして川が荒れたり、河川改修で地下水脈を分断してしまう。こういうことは、地質を本当に勉強していても、地元の人間ならば、よくわかっている。その辺のところをもっと謙虚に、真摯に取り込んで、本当に必要な事業が必要とどこにきちんと行われるような工事につなげて欲しい。	基本計画の段階から住民意見を反映させることが必要。地域の実態を十分に把握した上で工事を行うべき。	459
第4回流域委員会			流域委員会での検討スタンス	福井県にも一つぐらいダムのない川があってもいい。九頭竜とか真名とは違って、足羽川だったら下のほうにいくと非常に勾配が緩やかなので、何とか川で洪水を抑えられるような形の川として、福井県の宝として、福井県にはこういう川があるんだぞというふうな川づくりというのを今から目指していきたいし、そのために県民が理解し合って総力を挙げていくべきではないか。	福井県にもダムのない川がひとつくらいあってもいいという観点での整備目標の検討。	460
第5回流域委員会			治水(流域)	九頭竜川上流の天然林が減少しているが、水害を防止するための森林の整備にどのように取り組んでいったらいいか。	九頭竜川上流の天然林が減少している。水害を防止するため、上流域における森林整備に取り組むべき。	501
第5回流域委員会			治水(河川整備)	資料にはあちこちの箇所でも堤防が不足と書いてあるが、心配しなくていいのかなど、ダムの話が出ているが、それよりも、これだけ堤防が足りないといったら、そちらを重点的に整備していく方が重要ではないか。	堤防の高さが不足している箇所が多い。流下能力不足の解消には堤防整備が重要。	502
第5回流域委員会		有	治水(河川整備)	シミュレーションを昭和28年の1.2倍とか1.5倍で行った根拠は何か。	-	503
第5回流域委員会			治水(河川整備)	気象の変化や森林の荒廃状況もあるが、自然の気象は当然データがあるわけなので、果たしてこの1.2倍とか1.5倍が現実的なのか非現実的なのかということも、きちんととらえていくべきと考える。	既往最大、1.2倍、1.5倍の現実性、妥当性の整理が必要。	504
第5回流域委員会			治水(河川整備)	整備計画で過去の経験を上回るような形のものも対象にするのかしないのか。それはかなり大きな意見の分かれ目になると思う。そのときに1.1がいいのか、1.2がいいのか、1.5がいいのか。これは恐らく目標流量をこの流域委員会としてどうとらえるのかということにかかわる。	目標流量として、既往最大を上回るものを対象にするか、しないかが大きな課題。	505
第5回流域委員会			治水(河川整備)	例えば、全国的に見たときに、九頭竜川程度の規模だったら150年、あるいは200年に1回の確率で発生する洪水を整備目標としているとか、あるいは、もう少し規模が小さくなると、目標とする超過確率の規模は小さくなるとか、全国的に今、どういふ河川の規模だったらどのくらいという話を、まずされたらどうか。	整備目標の設定にあたり全国の事例の提示が必要。	506
第5回流域委員会		未	治水(河川整備)	年超過確率を引き伸ばしたときに1.2倍になるのが、年超過確率で何年に相当するか、示していただければよりわかりやすい。	-	507
第5回流域委員会			地域との連携(地域住民対応)	台風6号の折、もしダムがなかったら中角で警戒水位を超えていたと想定されるという説明を受けたが、当時は避難など生活ニュースが前面に出ており、我々はこうした細かい分析的なデータは知らなかった。この委員会だけではなく、流域住民にこうした現状をわかりやすく伝えてほしい。	出水時におけるダムの洪水調節効果について住民への情報提供が必要。ダムがなかった場合と比較しての情報などをわかりやすく提供すべき。	508
第5回流域委員会			治水(流域)	石徹白の水田は、普通はまず水田にしないで山林のままに置く立地条件のところなので、集中豪雨が来たら、そのまま石徹白川に流れるという条件にある。今回の石徹白の災害は土地利用状況から考えて当然だったのではないかと。治山ということも我々は頭に置いて治水を考えないといけない。	石徹白川は土地利用から集中豪雨が来たらそのまま川に流出するところである。石徹白川流域では治山も考えるべき。	509
第5回流域委員会			地域との連携(地域住民対応)	治水政策や災害対策は住民が重要であり、住民の対処意識を高めることも同時に推進していかなければならない。流域にいくつもの市民活動団体があるが、この団体に対してこの委員会です示されたような情報の提供をしてほしい。	洪水、災害への対応は住民が重要であり、住民の対処意識を高めることが必要。NPO団体に対し、委員会です示されたような情報の提供を行うべき。	510
第5回流域委員会			地域との連携(地域住民対応)	治水政策や災害対策は住民が重要であり、活動団体、市民団体への支援を一層強めていく方策を取り上げていただきたい。	洪水、災害への対応は住民が重要であり、住民の対処意識を高めることが必要。NPO団体への支援を強めるべき。	511
第5回流域委員会		未	治水(河川整備)	流域の降雨のパターンが、土地利用の変化でどのように変わったか、昭和28年、40年と現在とでは大きく変わっているのか。	-	512
第5回流域委員会			治水(河川整備)	今後、例えば河川の中に樹木があつたりした場合に、流過能力がどうなるから樹木をどうするかという議論が出てくるかもしれない。そういうときに、今回お示しいただいた(流過能力の)指標というのが議論の一つの目安になるのかなということを感じた。	今後、河道内の樹林化の問題に対しては、疎通能力もひとつの目安になる。	513
第5回流域委員会		有	治水(河川整備)	右岸側と左岸側で流過能力が違うということだが、そのアンバランスを、堤防の質も含めてどういふふうにお考えになっているのか。	-	514
第5回流域委員会			治水(河川整備)&環境・利水(生物・景観)	流過能力をあげるために引堤できる部分はいいけど、景勝地や環境の面から、そうできない部分はどこかにし寄せというか、その部分を請け負っていただかないといけぬ部分が出てくる。	景勝地や環境の面から引き堤できない箇所がある。景観保全や環境保全を踏まえた治水対策とすべき。	515
第5回流域委員会			治水(河川整備)	戦後の水害で、右岸側と左岸側で互い堤防が切れぬように水防をされていて、幸いというか、反対側が切れたということで、切れなかった方が万歳三唱したという話を聞いた。どちらに切れるかということは地域の方にとって重要な問題だが、そういう対立関係ができないような形で整備していただきたい。	過去、水防等で左右岸の対立関係があつた。左右岸の堤防の安全度のバランスを考慮した整備をすべき。	516

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第5回流域委員会				治水（河川整備）	狭窄部とか堰とか、沿岸の今までの歴史や営みを踏まえたものが随所に出てきているが、そういった形のもをこれからどうしようにするか。あるところを手当てしたら別のところに影響するという、上下流の関係や右岸左岸の関係があるので、そういうものを目標流量を定めることにどうつなげていくか。それは整備メニューとして一つだけではないだろうということがあり、これからの議論としてはそういうものをいろいろやっていっていただきたい。	治水面では、狭窄部、堰など歴史や営みを踏まえたものが多くでている。上下流・左右岸の関係等を考慮した整備目標や整備メニュー案を検討するべき。	517
第5回流域委員会			未	治水（河川整備）	1.2倍ないし1.5倍の示し方がわかりやすいのか、超過確率の方がより理解しやすいのか、一方では、100年確率とか50年確率ということ、1.2倍とか1.5倍がどう符合するのか。その関係も含めて提示するような形にすれば、もう少しわかりやすいと思うので、次回、材料として出していただきたい。	-	518
第5回流域委員会				治水（河川整備）	整備メニューとして、堤防の質の強化ということも恐らく考えていく必要があるだろう。そういう意味で、重要水防箇所等が出てきたが、本当に現実としてそういう行為が起こるかどうか、そこにはすぐ結びつかない内容もあるかと思うので、質という言葉ももう少し説明力を高めていただきたい。	堤防の質に対する説明をさらに充実させることが必要。堤防の質の強化を整備メニューとして考えていくべき。	519
第5回流域委員会			有	治水（河川整備）	現在進められている河川改修事業などは、どう計画に基づいて行われているのか。	-	520
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 住民に河川整備への関心を深めていただくためにも、住民意見聴取を一部分だけでも市民なり市民活動団体と連携してやる部分もあっていい。	住民に河川整備への関心を深めてもらうことが必要。NPO団体等とも連携して住民意見聴取を行うべき。	521
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 委員会で説明されるような情報内容は、地域住民にも積極的に提供していくべきとの委員の意見をいただいている。流域委員会の中で議論の要点やデータを、いろんな媒体等にオープンで提示いただくことは、必須という形でやらせていただきたい。	委員会で説明されるような情報内容は、地域住民にも積極的に提供すべきとの意見をいただいている。委員会で議論の要点やデータを、色々な媒体にオープンで提示して地域住民に提供すべき。	522
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 河川管理者の方で、この委員会の決めた方法でやっていただくのが妥当だと思うが、6区分ごとに河川整備計画原案を提示された後にやるのがよい。	意見聴取の時期は整備計画提示後とすべき。	523
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 完全に河川管理者が責任を持ってやるというのは我々委員としては一番楽ではあるが、それは、一般住民の考え方は違ってくるのではないかと。	住民は、委員に一層の働きを求めている。委員も集会に参加すべき。	524
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 全部というわけではないけれども、議題によっては流域委員会の委員もオブザーバーのような形に入って行くことは、住民意見の聴取が非常に活性化するのはないか。詳細が決まった段階でもう一度議論して、これについては流域委員会としても、何かコメントした方がいいのではないかと意見があれば、オブザーバーとして参加して意見を言うという方が、一方的な言い合いだけで終わってしまうよりは、もっと実りあるものになるのではないかと。	議題によっては委員も意見を言うことにより、意見聴取が活性化することが重要である。委員もオブザーバーとして集会に参加すべき。	525
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 集会の場では、それぞれ利害関係者や当事者が出てきて、議論の言い合いや蒸し返しになるのを避け、できるだけ理解者が増えるような形の進め方がいい。	集会の場では、利害関係者による議論に終始することを避け、理解者が増えるような形の進め方とすることが必要。	526
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 委員が出るならばオブザーバーだと思う。そして、委員会を代表した意見を言うわけではなく個人の意見を言わざるを得ないと思う。	集会に委員はオブザーバーとして参加するが、意見を述べるとすれば個人としての意見を述べるべき。	527
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 集会に参加される方には、こうした状況であるというデータをわかりやすく、それから委員会でも、こんなことが議論になったとか、具体的な例を並べながら説明していただければいいのではないかと。	委員会で河川管理者の説明を聞き、現状や課題について驚く点、初めて知り得た点が多かった。意見聴取では流域委員会での論点等やデータ等も含め、わかりやすく説明するべき。	528
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] ホームページが脚光を浴びているが、福井県は都会と違い、参加している人が少ないので、やはり集会形式が一番生の声を、そんな難しい手段を通さなくても直接聞けるという点で、ぜひやっていただきたい。だからといって、ホームページやアンケートが不要というのではなく、できるだけ広範囲にいるような手法を使って、できるだけ広い範囲の方たちに知っていただき、そこからの意見をいただくという形をとるべき。「あれかこれか」でなく「あれもこれも」という形がいい。	福井県はインターネットの参加者が少ないので、難しい手段を通さなくても生の声を聞けるという点で集会が必要。他の手法も合わせて行うべき。	529
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 実施主体はきちっと河川管理者がやっていただく。ただ、日程とかそのときの内容に関しては、委員会規約の中にも、委員会の意見を述べることでできるとなっている。知らないことには意見も述べられないので、そういうことをきちっとやっていただいた上であればよい。一方的にならないように、できるだけ詰っていただきたい。	委員会規約では、意見聴取について意見を述べることでできるとなっている。集会の日程や内容については委員会に諮るべき。	530
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 下流部での拡幅などの治水対策との関係もあるにも関わらず、福井市民は足羽川および足羽川ダムの問題について勉強不足である。具体論はわからないが、福井市民がもっと真剣に考える場を設けるべき。	下流部での拡幅などの治水対策との関係があるにも関わらず、福井市民は足羽川および足羽川ダムの問題について関心や知識が不足している。足羽川とダムについて福井市民が真剣に考える場をつくるべき。	531
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 基本的に、ひとつだけというやり方ではなしに、全部の組み合わせというスタンスをとってもらいたい。	委員会の意見を集約すると、ひとつの方法だけでなく、色々な手法の組み合わせというスタンスをとるべき。	532
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 集会形式の場においては、流域委員会の委員の皆様に、オブザーバーという資格で参加をお願いすることがある。その頻度とか場所とか、いろんな制約等がある場合には、お許しいただく形があり得るかもわからないが、河川管理者の説明と合わせて同行する場面を用意していただく。	集会に委員はオブザーバーとして参加。頻度、場所による制約もあり得るが、河川管理者に同行する場面を用意する。	533
第5回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] いろいろな意見をいただいたので、それを集約する形でプログラムの原案を御提示いただくように河川管理者にお願いする。	流域委員会での意見を集約した上で、意見聴取について原案を提示すべき。	534
第6回流域委員会				治水（洪水被害の軽減）	福井市内の底喰川周辺は、土地が低いことから、少々の雨でも床下浸水になる条件下にある。そういうところに住む以上、家の基礎を高くする等、住民自身が個人の対応で自己防衛する必要がある。行政側からも、建築確認などの際にそうした視点での指導なり、PRがあってもいいのではないか。	底喰川は、土地が低く、浸水しやすい条件下にある。住民の自衛や建築指導等の施策による治水対策が重要。	601
第6回流域委員会				治水（河川整備）	今まで、一つには、足羽川の治水という問題があったが、もう一つには、底喰川の治水をきちんとやらないと、市街化、都市計画が失敗したという状況になる。この二つの点から福井市の治水を考えなければいけないということが今回の説明により、よくわかった。	福井市の治水対策としては、足羽川の治水と底喰川の治水の二点が重要。	602
第6回流域委員会				治水（河川整備）	福井は、全国的に見て、60分降雨の強度の大きさはそれほど大きくないが、10分降雨で見ると、結構大きい。これと被害との関係を調べてほしい。	福井は10分降雨が大きく、10分降雨との被害の関係を調査することが必要。	603

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第6回流域委員会				治水（河川整備）	底川など福井市内の河川を議論する場合には、下水道の整備計画等の情報も示してほしい。	福井市内の小河川の治水には、下水道整備計画の情報が必要。	604
第6回流域委員会				治水（河川整備）	洪水対策の整備目標をどの程度にするか、実際の被害状況を踏まえて検討できるように、流域での過去の被害状況や経済的損失等についての情報を出してほしい。	洪水対策の整備目標には、過去の被害状況や経済的損失状況の情報が必要。	605
第6回流域委員会				流域委員会での検討スタンス	国の管理区間と県の管理区間について、ともすると、別の河川であるかのごとく扱うところがあるが、この流域委員会では一緒に議論するという点で、川は一体であるので、非常にいい取り組みだと思う。	国と地方自治体の管理区間については、別の河川のごとく扱う傾向もあるが、川は一体のものとして考えていく必要がある。	606
第6回流域委員会				治水（河川整備）	九頭竜川の本川については上流に二つのダムがあり、それが果たしている効果は非常に大きい。将来どうすべきかを議論するためにも、今現実としてダムがあり、それが洪水調節を一部して、被害を軽減されているという効果を検証して、そのデータを皆で共有していく作業が有効ではないか。	九頭竜川の2つのダムの効果は大きいと考えられ、将来の議論にはダムの効果の検証データが必要。	607
第6回流域委員会				治水（河川整備）	被害がある箇所について、その安全度を上げるには、どれだけ時間と費用がかかるのかという条件がついてくる。それによっては自衛してもらわなければならないという形の選択も当然出てくるし、流域委員会の意見としてまとめることもあり得る。そこに実際に住人にとって許せるかどうかという判断基準もあると思う。	治水対策の目標設定では、時間・費用面から住民の自衛に委ねることも選択肢としてある。住民が許容できる治水安全度の判断基準もあるべき。	608
第6回流域委員会				治水（河川整備）	（治水安全度に関して）今後の流域の人口や資産の分布、土地利用等社会環境の変化や見直しに関するデータ等も踏まえて検討していきたい。	将来における人口、土地利用等社会環境の変化を踏まえた整備目標を設定すべき。	609
第6回流域委員会				治水（河川整備）	流域委員会では、行政側から今までの河川に対する投資、今後投資できる見込みなどを明らかにしてもらい、その範囲で今後20～30年間にできる事業について、現実的な議論をしたい。	今までの河川事業費から今後投資できる事業費を踏まえた現実的な整備メニューを議論すべき。	610
第6回流域委員会				治水（河川整備）	河川行政では大川では100年とか200年の洪水への対応、中小河川では大体30年に一度を目標とすると言われている。九頭竜川の支川群では現況の超過確率が5年未満の河川が多いが、これらの目標については（30年でなく、）5年から10年にする等整備目標のレベルを下げるという発想は可能か。	中小河川の整備目標を現実的レベルに引き下げる可能性を検討すべき。	611
第6回流域委員会				治水（河川整備）	従来は、絶対洪水は起こさないといい形で改修計画等をしてきたが、河道整備を評価するよりも損害を評価して、それに見合う投資をすべきでないかという意見もある。例えば、レベルを一つたり二つ下げて、最低限ここまで整備するという考えもあっていいのではなかろうかと思う。	損害の程度に見合う投資を考えた整備を行うという考え方もあるべき。	612
第6回流域委員会				治水（河川整備）	安全度のレベルをどの辺までとして合意するか。そのレベルの設定にいろいろな形があり得るのだから。これから検討する環境とかが関係してくると、それにより、あるエリアはレベルを下げてもいいとか、あるいは堤防を低くしてもいいという視点が出てくるのかという気がする。	安全度のレベル設定にはいろいろな形があり得る。環境面などから治水安全度のレベルを下げる区域がでてくることもある。	613
第6回流域委員会				治水（河川整備）	このレベルの問題は、既往最大の降雨でいいのか、あるいはそれ以上を考慮するのか等、その辺の議論を本当に集約してできるかどうか。非常に選択が難しい内容であるので、材料として、被害とか、時間と費用がどれだけかかるのか、そこに住んでいる方々の合意形成がどういう形をとれるのか、こういう面を流域委員会で検討して、提言として出すということにまでいくのではないかと。また総合的な治水対策として地元自治体や住民の方に分担してもらったことも含めて、考えられるメニューもある。	治水の整備目標レベルは、選択の難しい問題。過去の被害、コスト、要する時間等、住民の意向を踏まえた検討をすべき。また、地域と連携した総合的な治水対策の整備メニューも考えるべき。	614
第6回流域委員会				治水（河川整備）	過去の氾濫や被害の実績に関して、地域の方がそれをどう受けとめられるかが重要。地先の治水安全度、流域の被害レベルの低減を考えると、住民の方の参画など、従来のやり方とは違うことをこの委員会で何か示していただきたい。	過去の氾濫や被害の実績を地域がどう受け止められるかが問題。地先の安全度、被害レベルの軽減を考えると、住民参加など整備目標の検討手法を示すべきである。	615
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 集会形式での意見聴取の場には、住民の生の声を聴くため、流域委員会委員ができるだけ多く出席するのが良い。	委員は住民の生の声を聴く必要がある。委員も意見聴取にできるだけ多く参加すべき。	616
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 委員が集会に参加するというのは、住民意見聴取の中で原案を推進していくという役回りであると思う。原案作成にこの委員会が大いに関与し、大方の意見を反映したものを住民に見ていただくという形がよい。	委員は住民意見聴取のなかで原案を推進していく役回りであると思う。委員会の意見を反映した原案を住民に見てもらうべき。	617
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 委員会の意見が整備計画にどの程度織り込まれているかについても、委員会が吟味しないといけない。その過程を経て、委員会は原案を応援するという進め方とすれば、住民意見の聴取の時期はもう少し後にならざるを得ないのではないかと。	委員会の意見が整備計画にどの程度織り込まれているか吟味する必要がある。意見聴取は原案に委員会の意見を反映した後とすべき。	618
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] この委員会では行政の方と一緒に検討して原案ができて、それが集会形式で説明される。その場に私も別にいる必要はないと思う。その集会は、どちらかというと、納得していただく場であり、それでだめだということであれば、これは相当さし戻さなければならないということだ。	意見聴取にかけられる原案にはすでに委員会の意見が反映されている必要がある。その場合、集会の場に委員がいる必要はない。	619
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 流域委員会と集会形式の「意見を聴く会」との関係というのは、河川管理者がつくる原案と、一般の方の意識との間を埋める作業として流域委員会があるのではないかと。そのために各分野の方が出ておられるわけですから、かみ砕いてどこが議論をすべきポイントなのかという的を絞る作業ではないか。	河川管理者がつくる原案と、一般の方の意識との間を埋める作業として流域委員会があるのではないかと。委員会の役割として、意見聴取に向けて論点を絞ることに留意すべき。	620
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] この委員会は、あくまで意見を述べる会なので、この原案づくりに対して、我々意見もある程度勘案されて作成をされると思う。ただ、決定権は河川管理者にあるので、これに対する我々委員会の共同責任はとる必要は全くないと思うし、そういう責任感を持たない方が妥当と考える。	委員会の意見はある程度勘案されても、策定するのは河川管理者である。意見聴取にかけられる原案については、委員会が共同責任をもつ性質のものではない。	621
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] この委員会は、委員の意見を聞き置いただけなのか、それを計画に入れてくれるのか。住民の説明会も「意見を聴く会」であり説明会ではないということはおそらくお願いしたい。	意見聴取は「聴くだけ」の場としないで計画に反映すべき。	622
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 住民意見の聴取で、河川法上からすれば、形だけでもやったということでもいいかもしれないが、それでは法の精神が訴えている内容ではないだろう。河川管理者としては、（住民に）我々と違う視点があるとするれば、それは対立点をこのようにとらえて、このように反映したと、また委員会に戻ってくるかもしれない。単に意見を「聴く」という扱いはない。	河川法の精神を汲み取れば、意見聴取は「聴くだけ」の場ではない。住民から委員会と異なる視点が出てきた場合は、委員会に差し戻すこともあり得る。	623
第6回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 原案をつくる過程で住民の意見を聞く必要がある。それは郵送、ファックス、HPなどの集会以外の方法で十分聞き取れると思う。委員会のニュースレターを工夫して、資料的なもので議論のポイントを示すと、住民が意見を出しやすくなるような仕組みにしたい。	原案をつくる過程で住民の意見を聞く必要がある。HPなど、集会以外の方法を工夫して意見を聴いておくべき。	624

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分 質問 課題 提案	回答	分野	発言要旨	主意	I D
第6回流域委員会			地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 意見聴取の集会は、自由参加という気軽に参加できるが、出席するのに名簿をつくとすると、躊躇してしまったりする。興味を持っている方たちは、内容の提示によっては大勢参加すると思う。もし予算があるならば、テレビで告知すると参加者が多くなるのではないかと。	自由参加という気軽に参加できるが出席名簿をつくとすると躊躇してしまふ。集会は自由参加とし、テレビ等で意見聴取の集会を告知するとよい。	625
第6回流域委員会			地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 他河川での事例を見ると、関心度の高いテーマであると、非常に大勢の人数が来られる。事例から見て、精粗が出てくることはやむを得ないかと思う。	他河川での事例を見ると、非常に参加者が多い。また事例から見て、精粗が出てくることはやむを得ない。集会は河川管理者が決めた人を呼ぶのではなく自由参加とすべき。	626
第6回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	[住民意見聴取について] NPO活動団体が熱心に活動を展開しており、今後防災の啓蒙などで関係が深くなると思う。住民だけでなくNPO団体との意見交換の場を持つべき。	NPO団体が熱心に活動を展開しており、今後防災の啓蒙などで関係を深めることが必要。住民だけでなくNPO団体との意見交換の場を持つべき。	627
第6回流域委員会			地域との連携（住民意見聴取）	[住民意見聴取について] 日野川水系は広く、足羽川水系は大きな問題を抱えており、意見聴取の集会が1回で済まない場合も考えられる。6区分での集会の回数については、地域の状況にあわせて対応してほしい。	日野川水系は広く、足羽川水系は大きな問題を抱えており、意見聴取の集会が1回で済まない場合も考えられる。集会の回数は地域の状況に合わせて対応すべき。	628
第6回流域委員会			流域委員会での検討スタンス	第7回委員会では利水、環境に焦点をあて、12月頃に治水、利水、環境を総合的に議論し、また整備計画に盛り込むべき考え方を議論して河川管理者に投げかける。そういう形で河川管理者が整備計画の原案を策定し、それに対するキャッチボールをして意見交換をする。最終的には、事業主体は河川管理者であるので、委員会の意見集約といったものを尊重して整備計画の原案をつくっていただく。	河川管理者は流域委員会の意見を集約したものを尊重して整備計画の原案を作成すべき。	629
第7回流域委員会		未	治水（河川整備）	樹林化は流量の減少が原因とのことだが、このような状況で出水があったら、氾濫を引き起こすのではないかと心配だ。どうい理由で大木になるまでそのままにしていたのか聞きたい。	-	701
第7回流域委員会			治水（河川整備）	樹林化している箇所について、疎通能力の検討はされているのか。その点は、現時点では大きな検討材料にはなっていないのか？	樹林化箇所については疎通能力の検討が必要。	702
第7回流域委員会			環境・利水（利水）	発電ガイドラインにより改善の方向に向かっているのは九頭竜川上流の河川だけである。中流のところではそういったことがまったくわかっていないので、中流部もガイドラインにあうように改善をしてほしい。景観として美しい、また風物詩ともなっているアユ釣りの風景がいまは見ることができない。水量が少ないところではこういう景色がみることができない。	風物詩となっているアユ釣りの風景をとり戻すための水量確保が必要。中流部においても発電ガイドラインに基づいて改善すべき。	703
第7回流域委員会			治水（河川整備）	真名川では一抱えもあるような木が生えている。氾濫などが起きたら、大野市は被害を受ける。またそうした河川の状況を見て育つ子供たちは、川はそういうものという固定観念をもつようになり、将来健全な川を維持することに障害となる。河川管理者としてはいかが考えるか。	河道内の大木は子供たちの健全な河川のイメージの障害となる。	704
第7回流域委員会		有	環境・利水（利水）	下荒井堰の流量が年間を通じて、5m ³ /s以上流れているということだが、実感としてはそんなに流れているとは思えない。本当にそうなのか。ガイドラインでは発電ガイドラインによる河川維持流量の確保としての「発電取水口における集水面積100km ² あたり0.1～0.3m ³ /s」との関係は？	-	705
第7回流域委員会			環境・利水（生物・景観）	九頭竜川本川の下荒井堰直下では河川維持流量として5m ³ /s流れているが、とてもみじめな川の状態になっており、絶対に見直していかないといいけない。九頭竜川と真名川の樹林化もそれが原因のひとつとされているので、この点についてはもっと時間をかけて詰めていただきたい。	下荒井堰直下流の維持流量が5m ³ /sでは少なく、水量の確保が必要。九頭竜川と真名川における樹林化した区域は、水量減少が原因と考えられるため、水量の見直しを行うべき。	706
第7回流域委員会			環境・利水（利水）	真名川では2m ³ /s + 発電ガイドライン0.28m ³ /s計2.28m ³ /s流れているという状況である。しかし川幅等を考えると維持流量としてはこんなに少くは不足である。今、水利権の見直しを大野市民も含めて行政も一生懸命やっているというのが現状である。九頭竜川の5m ³ /sと大野の真名川の2m ³ /sは同じような状況で、とても惨めな川と考える。これは、絶対に見直していかないといいけない。	大野市民と自治体から水量の見直し検討を要望。真名川の川幅から見て、現在の維持流量では不足であり、見直すべき。	707
第7回流域委員会			環境・利水（利水）	ガイドラインとは、昭和63年当時、当時の通産省と建設省とが国の施策として定められた条件であり、五条方だけ捉えるとかなりの水がでていた。下荒井堰についてはガイドライン以上の流量が出ている。この流域委員会の場で維持流量の多寡を論じるのは不自然。経済産業省と国交省なりの間で、国のエネルギー対策としてとして論じるべき。	水力発電については、国のエネルギー対策の観点から調整が必要。	708
第7回流域委員会			環境・利水（利水）	これから議論をどういう形でもっていくか。もっと維持流量を増やすとか、変化をつけるとか、委員からはいろいろご指摘を頂いている。水利権の更新という大きな制約に対して、提言も含めてどこまでやっていくのかどうか。	水利権の見直しについてはこの流域委員会でどこまで踏み込むのか議論が必要。	709
第7回流域委員会			環境・利水（利水）	流量減少区間については、社会問題となっているので、電力側からみたり、かんがい用水からみたり、水利権の問題を改めてきちんと考えるべき。委員会ではデータに基づき考えていく必要がある。	電力用水や農業用水等の総合的な視野からの水利権の見直しを当該流域委員会に要望。	710
第7回流域委員会		有	環境・利水（生物・景観）	足羽川の桜について、その根が堤防を傷めるので、いまあるものを大切にすることはできるが、枯れたときに植え直すことはできないという話も聞くが、どうなっていくか。	-	711
第7回流域委員会			環境・利水（親水・利用）	プレジャーボートの係留については、幾分多くのボートを普及させてきているので、急に引き上げるといっても無理だと思う。地方自治体などが建設的かつ安全に対策すべき。一つ一つの問題に対して丁寧に対応していくことが環境と河川に対する配慮となり、水問題を考える根本となると思う。	一つ一つの問題に丁寧に対処していくことが水問題を考える上で必要。プレジャーボートの不法係留については、地方自治体等が建設的に対応すべき。	712
第7回流域委員会			環境・利水（親水・利用）	河口から上までさかのぼってくる船はないか。エンジンや油などによる汚染はないか。	プレジャーボートによる水質汚染の現状を把握した上で対策が必要。	713
第7回流域委員会			地域との連携（地域住民対応）	水が足りている、足りていないについては、地球規模、全国規模、ひとつの河川の流域というスケールからみてもそれぞれ偏りがあり、地元の河川の実態がよく分かっている人たちと議論し、それを計画づくりに反映していく必要がある。	水の過不足については、スケール毎（地球、全国、流域）にそれぞれ偏りがある。地元の河川の事情をよく知る人たちと議論すべき。	714
第7回流域委員会		未	地域との連携（住民意見聴取）	海外では、河川管理や河川の開発に住民の意見がある程度反映される組織になっているのではないかとと思う。海外の事例なども調べてほしい。	-	715
第7回流域委員会			環境・利水（親水・利用）	川のをさを次世代に伝えていくために、川を楽しむ、学ぶ、親しむということが大切。いったん川は危ない、行かないほうがいいということになると、それは何世代も続くのではないかと。危険というものも直視して、流域委員会で議論をしてほしい。	川を楽しむ、親しむ視点から、危険性も踏まえて検討が必要。	716

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第7回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	日野川の榎谷ダムは利水が主で洪水調節等がついている。計画段階での関係市町村の利水の要望と、現在のそれとでは半分くらいになっているのではないかと話もきく。ダムが完成すれば、今後はこういう河川になる、利水も少なくなれば、この程度の流量を常時流せるなど、そういうことを一般の人にも知らせていただくほうがよい。災害や、川が溢れている状況だけを紹介するのではなく、ダムにより、溢れることなく一定の水が流れる効果など、ダムのいい点、夢のある状況も住民に紹介してほしい。	建設中の榎谷ダムや足羽川ダムについて、渇水時や災害時における効果が強調されているが、それ以外のダムの効果も紹介する必要がある。ダムによる流量の安定なども住民に紹介するべき。	717
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	（放水量が少ないと渇水して環境が悪化する、アユがすめなくなるという議論に対して）それは人間にとつての見た目の話で、本当の意味の生態系という考えからは、ダムをつくること自体が生態系を崩しており、放流の問題ではない。	（放水量が少ないと渇水して環境が悪化する、アユがすめなくなるという議論に対して）ダムによる生態系への影響を踏まえて改善すべき。	718
第7回流域委員会				治水（河川整備）& 環境・利水（生物・景観）	ダムをつくって洪水を完全に防ぎ水を安定的に供給するというのは理想的な姿だが、それは20世紀の発想。これからは環境面も考えて、洪水に対してはどこまで防くかなど、両者の間を調整して考えていくべき。	ダムにより洪水を完全に防ぐのは20世紀の発想。治水、利水面に環境面を含めて、両者を調整した治水方式を考えるべき。	719
第7回流域委員会				治水（河川整備）& 地域との連携（地域活性化）	治水ダムの小型化（ダム群、遊水地）。遊水地。治水だけでなく利水あるいは複合的利用。渇水も洪水もないというのは大事だが、人間だけにとつて都合がよければいいということでこの委員会の結論をだしてはほしくない。	ダムの小型化（ダム群・遊水地）による複合的利用の検討。	720
第7回流域委員会				環境・利水（親水・利用）	子どもが昔ならば岸辺において、水に手を触れてという遊びができたのがいまはそういう遊びができない。	子どもが岸辺において川の水に手を触れ、遊べない。	721
第7回流域委員会			有	環境・利水（生物・景観）	生物の生息にとって障害となる構造物を、改修するとするとどのような方法があるのか。動植物も生息できないし、子供たちも近づけないという点を改善するために、改修できるところは早く改修してほしい。見直す計画があるのか。これからどういう考えがあるのか教えていただきたい。	-（当面の河川事業の内容を教えてほしい）。	722
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	資料は物足りない。川に近づきにくい護岸の状況や工作物がどこにあるのか。放水、排水、取水といった経路を通して、川のなかにどの程度流量が流れているのか。護岸の形態、工作物、瀬や淵の状況、そういう流れを踏まえた情報があれば、近づけないのはなぜなのかも見えてくる。ピンポイント的なデータ・写真で見ることができないので、全貌が捉えにくい。もう少しきめ細かい河川環境の情報なりマップがあると、流れを踏まえた質問なり指摘がいただけるのではないかと。	護岸の形態、瀬や淵の状況等のきめ細かい川の状況がわかる情報の提供が必要。	723
第7回流域委員会			有	環境・利水（生物・景観）	生物の生息にとって障害となっている構造物を改善するとしたら、どのようなメニューや方法があるのか。あるいは考えているのかどうか。	-（動植物の生息・生育環境に配慮した手法を教えてほしい。）	724
第7回流域委員会			有	環境・利水（生物・景観）	勝山の弁天桜は景観的にも大変いいが、老木化している。阪神・淡路大震災の際、足羽川の桜が途切れた箇所の堤防が被害を受けたと聞いている。木には根張りて堤防を守る効果もあるので、堤防への植樹について補助などは期待できないのか。	-	725
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	漁業者にとつての最近の課題は、魚の遡上に障害のある河川工作物。アユの種苗放流時期あるいは夏の盛漁期に渇水が起こること。全国的に見られる河川の水質の悪化。環境が悪化すれば、漁場としての価値がなくなる。漁業資源の最大の特徴は生物資源であること、これは、再生産可能な循環型の資源である。環境が悪化するとこの循環に乱れが生じる。その環境の保全が重要である。このためには、漁業、治水、農業関係者とある程度の協議をすれば、どこかで妥協点を見ながら、一緒に共に進めていける気がする。	横断工作物による魚類の遡上障害に対する改善検討が必要。夏季の成魚期における渇水対策が必要。水質保全対策の検討が必要。漁業、治水、農業関係者による協議により妥協点を見出し、共存を図るべき。	726
第7回流域委員会				環境・利水（親水・利用）	水生生物による簡易水質調査を行うと、淀川水系では多くの学校が参加するのに対し、福井県内の小中学校はなかなか参加しない。直轄区間での実施ということで、先生たちにとっては身近な河川ではないという考えなのかもしれない。福井県の教育現場では河川に対する関心は薄い。	河川に関する学習に対し福井県の学校は関心が薄い。	727
第7回流域委員会				地域との連携（地域住民対応）	20～30年後を考えているような活動に取り組んでいるが、住民の参加活動がこれから重要な役割を果たすと考えている。利水、環境は、住民の川とのかかわり意識がどこまで高まっていくかということにかかっている。	20,30年先を考えると、利水、環境保全に住民活動が重要な役割を果たすので、住民の川とのかかわり意識を高めることが必要。	728
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	川づくりに住民の川とのかかわり意識を高めることが重要だと思います。水質指標のBOD、CODなどのデータは、一般市民には分かりにくい。日野川流域交流会では「サクラマスやアユが海に戻ってまた遡上してくる川こそいい川」という指標をたてて川づくりに関心を深めている。そういうことは大事なことだと思う。	川づくりに住民の川とのかかわり意識を高めることが重要。環境保全のためには、一般市民にわかりやすく理解しやすい目標を設定すべき。	729
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	日野川で水がほとんど溢れてしまうという状況が続いている時に、サクラマスの生育に関して住民も知恵を出していかなければならないと考えている。水が溢れている時にサクラマスは深い淵に避難しているが、淵には伏設水（伏流水）が湧いている。伏設水を利用したり、その辺を工夫すれば何かできると考えている。ただし、サクラマスを上流まで上げようとする場合には、源流から海まで連続した考えで取り組むべきと考えている。	川が直面している問題に対して、改善に向けて知恵を出していくことが必要。伏設水（伏流水）の実態を把握した上で生物生息・生育環境を創出するべき。源流から海まで連続した考えで取り組むべき。	730
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	日野川には河川公園が多くスポーツやイベントの場として使われている。浅瀬やワンドは出水のときなど若魚の隠れ場になっているが、花火大会の前などにそうした場所をブルドーザーで均すなどしている。やるべきではない。	保全を図る浅瀬やワンド等の保全対象を明確にする必要。	731
第7回流域委員会				環境・利水（利水）	平成6年の渇水時、足羽堰からの農業用の取水量を少し減らすなど調整してもよかったのではないかと。堰の管理運営はどうなっているのか。誰に決定権があるのか。今後のことも考えて、明快にしていきたい。福井市内にも安定して水が流れるようにしていただきたい。	渇水時における堰の管理運営・決定権を明確にした上で、福井市内の安定した水量確保が必要。異常渇水時も含め、農業用取水との調整を行うべき。	732
第7回流域委員会			未	環境・利水（利水）	ほかの堰堤でも、足羽川堰堤と同様のデータはあるのか。農業灌漑用水の取水実績とか発電の内容等について実態を説明いただいた資料として、提示の一つとしてあるのではないかと。	-	733
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	総体として水が少し少ないというのが、環境、漁業、水質、景観などの点で、環境面の保全・復元を視野に入るとすれば、何をもち「川らしい」というのか、そういう点が意見として出てきていると感じる。	（総体として水が少ないという意見を受けて）環境、漁業、水質、景観などの総合的な観点から「九頭竜川らしさ」を踏まえて水量を見直すべき。	734
第7回流域委員会				環境・利水（利水）& 地域との連携（地域活性化）	菊澤委員から示された利水事業における開発の考え方や、新しい農林水産業の考え方は斬新であり感心させられた。今までの発想を少し変えて21世紀的な考え方を最初に視点として我々も何か出していけないのではないかと。環境面でも利水面でも、水が欲しいということの調整があるようだが、従来の国土交通省でのやり方にとらわれず、民間的な発想で委員会の提案をだしてもよいのではないかと。	農林水産業のあり方や水の配分については、民間の新しい発想にもとづく委員会からの提言づくりが必要。	735
第7回流域委員会				治水（河川整備）	菊澤委員から示された遊水地案は、大切な提言ではないかと思う。川の安全性をあげるには川の掘削が一番費用的に安いということだが、大野市では地下水を飲用に使っている。そばにある排水河川を掘り下げられると、地下水位もそれとともなう下がってしまい、昭和50年代には泉水が一挙に溢れた。河川改修のときに遊水地を設けられないか、工事を見直しを求める要望を市長が出したという経緯もある。住民がふたんどいう形で生活しているかという地域の実情を入れた新しい検討をしていただきたい。	河道掘削は地下水への影響がある。地下水保全の観点から遊水地案の検討もすべき。	736
第7回流域委員会			有	環境・利水（生物・景観）	（資料52番）笹生川ダムで行われている修繕工事の水抜き時期は、グラフ中のどこに該当するのか。ダムがなかった場合の自然流況での流量の情報を示して欲しい。（資料75番）真名川の流量変化で10月から11月の間の実績流量の跳ね上がっている部分は、台風の影響なのか。なぜ、真名川だけが示されていて、九頭竜川本川などが示されていないのか？他意がなければいいのだが。	-	737

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第7回流域委員会			有	環境・利水（生物・景観）	真名川（五条方下流）地点の流況図（自然流況と実績流量の時系列比較図）と同じような図が、九頭竜川本川のいくつかの地点でもできるのであれば、提示してほしい。	-	738
第7回流域委員会				地域との連携（地域活性化） & 環境（生物・景観）	遊水地、河道内を掘るかどうかが、これは生物生態とのからみがあるので、大変なテーマをもつのではないかと。遊水地という提案は、ひとつの代替案として捉える形としてはいいと思う。	遊水地と河道掘削とは、後者のほうが環境への影響が大きい。地域活性化や生態系保全などを含めた整備メニューを検討すべき。	739
第7回流域委員会				地域との連携（地域活性化）	漁業者も、アユ漁だけにこだわらず、遊水地でのヘラブナ養殖など、思い切った発想の転換も考えられるのではないかと。それぞれが変えていくことによって、新しい形の河川事業が生まれてくるのではないかと。	河川事業と連携した新しい漁業形態を模索すべき。	740
第7回流域委員会				地域との連携（地域活性化） & 環境・利水（利水）	流域委員会では農林漁業のあり方や利水についても新しい発想を組み入れた議論をし、それを河川整備計画にも取り入れていくようにしたい。	農林水産業のあり方や利水について新しい発想を組み入れた検討が必要。	741
第7回流域委員会			有	環境・利水（利水）	建設中の浄土寺川ダムの目的に、「普段の河川流量の確保」とあるが、冬場の流雪用の水も確保されると考えてよいのか。	-	742
第7回流域委員会				治水（河川整備） & 環境・利水（利水）	雪はいろいろな形で利用されたり風土になっているところもある。一方で地球温暖化により、日本の雪のエリアが北にシフトしているとも示されている。地元ではどうなのか。変動とか不確実なものをどう考えるのか、その辺も視点として若干描いておく必要がある時代になってきているという気もする。	降雨（雪）など気候変動も視野に入れた検討。	743
第7回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	農業は、生物循環により、アユなどに蓄積される。福井県でとれる食材については福井県はその安全性を保証しないとけないと思う。農業の方法や水循環をどうすべきか、流域委員会の場で議論する必要がある。	農業の方法（農薬による水質汚染）や水循環といった観点からの検討を流域委員会に要望。	744